

さくら市 環境基本計画 【改訂版】

概要版



平成 25 年 3 月
さくら市

計 画 策 定 の 目 的

「さくら市環境基本計画」は環境面の総合計画として平成19年度に策定しました。計画策定以降今日に至るまで、記録的な猛暑、東日本大震災及び豪雨によるお丸山公園の崩落など、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。そして何より平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東京電力の福島第1原子力発電所が全電源喪失というあってはならない状況に陥り、その結果水素爆発など一連の原子力事故の事態を招き、大量の放射性物質を環境へ放出してしまうこととなりました。これにより大気・土壌及び海洋への広範囲に高い線量の放射能汚染が発生し、私たちの市民生活に大きな影響をもたらしております。

このような状況において、これまでの5年間の取り組み結果を点検・評価するとともに今後5年間の取り組みを明確にすべく、さくら市環境基本計画の見直しを実施しました。

計 画 の 役 割

- さくら市第1次振興計画の実現のため、環境面における最上位計画として基本的な方向性を明らかにし、長期的な視野に立ち、『緑豊かで秩序あるまち』を目指します。
- 環境面の課題を踏まえた取り組み事項の基本的な方向性として、環境項目ごとの将来像を明らかにします。
- 将来像を実現するために、市、事業者、市民及び滞在者の役割を明らかにします。
- 取り組み事項について、可能な限りそれらの達成度を測る指標を示します。
- 緊急性・重要性の高い課題に対して、重点的に取り組む内容を示します。

市、事業者、市民及び滞在者の役割

市	<ul style="list-style-type: none">・ 市域の自然的社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。また必要に応じ各関係機関と協力し、推進します。・ 事業者、市民及び滞在者が本計画にもとづく取り組みを自発的に行えるよう支援を行います。・ 自治体としての役割のみでなく、市内の大きな一事業者と認識し、自ら率先して施策にもとづいた計画的な取り組みを実施します。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 事業活動に伴って環境への負荷が発生することを認識し、公害の防止や自然環境の適切な保全のために、必要な措置を行います。また産業廃棄物の抑制、適正な処理及び再生資源につながる原材料等の利用等、環境への負荷の低減を図ります。・ 市が実施する環境保全施策に協力します。
市民及び滞在者	<ul style="list-style-type: none">・ 環境問題は日常生活に伴う環境への負荷が集積して発生することを認識し、日常生活において一般廃棄物の抑制、資源及びエネルギーの節約その他の環境への負荷の低減に努めます。・ 市が実施する環境保全施策に協力します。

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動に伴って環境への負荷が発生することを認識し、公害の防止や自然環境の適切な保全のために、必要な措置を行います。また産業廃棄物の抑制、適正な処理及び再生資源につながる原材料等の利用等、環境への負荷の低減を図ります。 ・ 市が実施する環境保全施策に協力します。
-----	--

目指すべき環境像

本市は、日本の代表的な日光国立公園に位置する山岳地を水源とする、鬼怒川・荒川・内川が市内を貫流し、豊富な水資源を利用した水田の広がりや、緑豊かな丘陵地が連なり、日光連山・高原・那須連峰を背景に、里地・里山の美しい景観の融合が見られます。

しかし、今日、化石燃料などエネルギー消費の増大、騒音・排水など生活型公害の発生、廃棄物の増大・不法投棄さらには原子力発電所の事故による放射性物質の拡散など、様々な環境問題が顕在化しています。環境問題は私たちの日常生活や事業活動が主な発生原因となっていますが、原子力事故などの想定外の事態も発生するなど、多種多様な要因により私たちの暮らしが脅かされています。

全ての市民が環境保全の必要性を認識し、本市の豊かな環境資源を生かした地域循環による環境負荷の少ないまちづくりに取り組み、持続可能な社会を構築することが望まれています。

緑豊かで秩序あるまち

- 自然と共生した環境のまち -

取り組みの体系一覧

目指すべき環境像を実現し、持続可能な社会を実現するため取り組み体系について見直しを行い、以下のようにまとめました。

環境像	環境項目	項目別将来像	環境要素
緑豊かで秩序あるまち 自然と共生した環境のまち	1. 自然環境の保全	1 - 1 人と自然が共生する豊かな自然環境のまちづくり	地域の生物多様性の保全 自然とのふれあいの場の保全と活用
		1 - 2 自然環境に配慮した農業が営まれるまちづくり	農地の有効活用 農業の安全安心・地産地消の推進
		1 - 3 人が輝き、文化のいきづくまちづくり	景観の保全 歴史・文化の保存
	2. 生活環境の保全	2 - 1 ごみのない美しいまちづくり	環境美化の推進 不法投棄の撲滅
		2 - 2 資源が循環するまちづくり	一般廃棄物の減量と適正処理 5Rの推進
		2 - 3 空気がおいしいまちづくり	大気汚染の防止 悪臭の防止
		2 - 4 水の安全が確保されているまちづくり	水・土の汚染防止 安全でおいしい水の確保
		2 - 5 健康で安全にくらせるまちづくり	住環境の保全 放射能汚染への対応

	3. 地球環境の 保全	3 - 1 地球温暖化防止をすすめる まちづくり	省エネルギーの推進 新エネルギー*の活用
	4. 環境教育の 推進	4 - 1 環境の大切さを学習し、市 民・事業者・市が協働して いるまちづくり	環境情報の発信、共有、活用
			環境活動の推進
			環境リーダー等人材の育成

動 植 物 の 概 況

鬼怒川河川敷で広範囲にみられる礫河原では、本市の天然記念物であり、シンボリック的存在となっている蝶のシルビアシジミなどが生息しています。氏家大橋上流やゆうゆうパークとその周辺には、鬼怒川河川敷に固有な植物であるカワラノギクやシルビアシジミの食草であるミヤコグサなどの保全地があり、これらの生息環境を脅かすシナダレスズメガヤやオオキンケイギクの駆除作業が自然環境保護団体等により継続されています。なお、現在、栃木県において関東有数の礫河原を有する鬼怒川中流域の一部（さくら市を含む）を自然環境保全地域の特別地区への指定に向けて調整を図っているところです。

そのほか、前期計画で保全が必要な場所とした河戸新田地区のため池周辺では、里地里山の環境保全団体等によるカキツバタなどの保全活動が行われています。活動では林縁部に密集して生えたヨシやガマを取り除くとともに、隣接地に自生しているハンノキ林の実生が発生しやすい環境を創出しています。また、貴重なミズニラやツルカコソウといった植物のほか本市の天然記念物に指定されている甲虫のアカガネネクイハムシの生息地であるなど、今後も保全が必要な場所となっています。

さらに、市内においては近年、県内固有の新種として発表されたシモツケコウホネが自生していることが分かり、その保護対策について、国や市、並びに地元住民等による検討が行われています。本種の生育は、太古の昔より湧水が維持されてきたことを示し、本市の自然環境を特徴付ける上で大変貴重な発見と言えます。



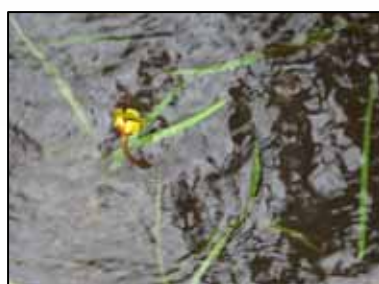
【オオムラサキ】



【シルビアシジミ】



【アカガネネクイハムシ】



【シモツケコウホネ】



【鬼怒川礫河原の風景】



重 点 的 な 取 り 組 み

本市の地域性を踏まえ、重要性、緊急性を要する項目を、重点的な取り組みとしています。

地球温暖化対策

森林の整備

本市の森林は土地利用の約 21%を占めています。森林は林業における経済的資源、水源涵養や災害の防止、動植物の生育・生息環境など様々な公益的・社会的機能等を果たしています。特に私たちの生活の営みにより発生する二酸化炭素を吸収し、酸素を生成、提供する機能は人類の生存に欠かせない機能です。新たな植林の促進と現存の荒廃森林の整備等、森林の維持・管理の徹底を図り、二酸化炭素吸収能力の向上を図ることが求められます。

環境家計簿の活用による家庭からの温室効果ガスの削減

家庭からの温室効果ガスの排出量は、依然削減されていない状況にあり、取り組みを進めることが必要です。そのため、各種イベントや講座などにより「環境家計簿」の普及を図るとともに、その結果に対する評価、表彰制度を創出します。自らの生活からどの程度の温室効果ガスが排出され、取り組みによりどの程度削減できたのかを把握することで、取り組みの向上を図ります。

「市民環境会議」による活動推進

地球温暖化問題は人類共通の課題です。そのため本市でも市、事業者、市民及び滞在者の各主体が相互に協力し、また役割に応じた取り組みを進めることが必要となります。そのために、市民主導の取り組みの場として「市民環境会議」を立ち上げました。今後は事業者の参加も視野に入れ、市、事業者、市民及び滞在者が一体となった取り組みを推進します。

「さくら市地球温暖化対策実行計画」の策定と取り組み

「さくら市地球温暖化対策実行計画」は市内の大きな一事業者として、市役所の事務・事業において温室効果ガスが発生することを認識し、環境改善行動に積極的に取り組むことにより、環境への負荷軽減を図り、また、市役所が率先して、環境に配慮した取り組みを進めることで、市民や事業者の環境に対する意識改革と向上につながります。結果として、本市からの温室効果ガスの発生抑制に貢献します。

さくら市環境基本計画にもとづき、職員全員で削減目標に向けて取り組みを推進していきます。

廃棄物対策

分ければ「資源」、混ぜれば「ごみ」の基本にもとづく分別の徹底

これまでのごみ処理にあっては、大量廃棄されたごみを「いかに適切に処理するか」が問題でしたが、最終処分場や地球温暖化への影響、限りある資源の有効利用などの観点から「いかにごみを減らすか」に移行してきました。

ごみの量を減らすためには、不用品を辞退（リフューズ：Refuse）すること、ごみを発生抑制（リデュース：Reduce）すること、不要になったものを再利用（リユース・Reuse）すること、修理・修繕して使用（リペアー：Repair）すること、再利用できないものは、再資源化（リサイクル・Recycle）することが重要であることから、5 Rとごみ分別の徹底を推進し、循環型社会への転換を図ることが望まれます。

不法投棄を「しない・させない・許さない」社会環境づくり

市民の生活環境を守り、本市の美しい自然を次の世代に引継いでいくために不法投棄を根絶するには、市民一人ひとりが不法投棄に対する意識を高め、行政機関と地元住民が一体となって不法投棄を「しない・させない・許さない」社会環境を作り上げていくことが重要です。



【廃棄物監視員等による監視パトロール・巡回を行っています】



自然的環境特性を生かした里地・里山の維持

里地・里山の保全

清らかで豊かな水を確保するためには、森林の保全による水源涵養の確保が不可欠です。特に喜連川地区の丘陵地においては、里地・里山として森林の管理、活用が行われてきました。本市は、里地・里山と豊かな水辺空間の存在により、全国的にも貴重な動植物が生息し生物多様性が確保されています。本市の自然的環境特性である水辺空間を活かした里地・里山の保全を図ります。

河川、湖沼、湧水地の保全

本市は、鬼怒川などの1級河川を10河川有しており、豊富な伏流水が櫻野、柿木澤等南部に湧き水として出現しています。喜連川地区では全国的にも珍しい「突き抜き井戸」が多く残り、豊かな水をたたえ、多くのため池が存在し、貴重な動植物の生息する地域となっているため、豊かな生物多様性が確保されています。このように本市は、水を基調にした特徴的で豊かな自然を有しています。この自然は私たちに様々な恵みを与えてくれるばかりでなく、生物の生息・生育環境となります。

また、河川敷において広範囲に見られる礫河原では本市の天然記念物であるシルビアシジミをはじめ貴重な動植物が生息していますが、移入植物の繁茂により礫河原特有の貴重な動植物が危機的状況にあるため、その保全対策が必要です。

触れ合える水辺空間の確保

本市には、荒川と内川の合流地点である「道の駅きつれがわ」と、鬼怒川沿いの「ゆうゆうパーク」に親水空間が整備されています。これらは人工的な自然環境として整備が行われ、市民の憩いの場として親しまれています。今後も計画的に水辺空間を活用した自然との触れ合いの場所を整備、確保し、憩いの場として、また、環境教育・学習の場としての活用を図ります。



【鬼怒川礫河原の様子】

市民・事業者の環境に配慮した行動

今日の環境問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄によるごみ問題、道路交通量の増加による大気汚染や騒音・振動の発生、生活排水の増加など都市型、生活型公害の顕在化や地球温暖化をはじめとする地球環境問題など、私たち一人ひとりの行動や生活が大きく起因して発生しています。

環境問題を改善し、将来の世代に良好な環境を継承していくためには、市民一人ひとりが自らの活動による環境影響を認識し、環境配慮行動について理解し、実践することが必要です。

わたしたちさくら市民は、以下に示す環境に配慮した行動（環境配慮行動指針）にもとづき実践していきます。

人の健康の保護、生活環境の保全のための行動を実践します。

生態系の多様性確保のための行動を実践します。

良好な景観の形成と歴史的文化遺産の保全のための行動を実践します。

エネルギーの有効利用のための行動を実践します。

廃棄物の減量等のための行動を実践します。

環境についての理解と保全の取り組みを推進するための行動を実践します。



【たいよう保育園に設置した空間放射線量モニタリングポスト】

測定結果は文部科学省のホームページにおいてリアルタイムで公表しています。

アドレス <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>

具体的取り組み内容等については、さくら市環境基本計画【改訂版】に掲載されています。

さくら市環境基本計画概要版



さくら市

平成 25 年 3 月 市民福祉部 環境課